

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険等システム（後期高齢者医療業務）ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部保険年金課（管理・保険・保健事業・収納グループ）、阿倍野区役所窓口サービス課（保険年金・保険管理）、旭区役所窓口サービス課（保険年金）、港区役所窓口サービス課（保険年金）、住吉区役所保険年金課、住之江区役所窓口サービス課（保険年金・保険管理）、城東区役所窓口サービス課（保険年金）、生野区役所窓口サービス課（保険年金）、西区役所窓口サービス課（保険年金）、西成区役所保険年金担当、大正区役所窓口サービス課保険年金グループ、西淀川区役所窓口サービス課（保険年金）、中央区役所窓口サービス課（保険年金）、鶴見区役所窓口サービス課（保険年金）、天王寺区役所窓口サービス課（保険年金）、都島区役所窓口サービス課（保険年金）、東住吉区役所窓口サービス課（保険年金担当）、東成区役所窓口サービス課（保険年金）、東淀川区役所窓口サービス課（保険年金）、福島区役所窓口サービス課（保険年金）、平野区役所保険年金課、北区役所保険年金課、淀川区役所窓口サービス課（保険年金）、浪速区役所窓口サービス課（保険年金）、此花区役所窓口サービス課（保険年金）	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度における被保険者の資格・賦課・保健事業・収納等事務に利用する	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	大阪市に居住する後期高齢者医療制度の被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530 - 8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	-	

<後期高齢者医療システム>

(1) 住基_新個人基本情報

1. 国保区名コード、2. 整理番号 2、3. 整理番号 1、4. 市異動番号、5. 氏名_カナ氏名、6. 氏名_漢字氏名、7. 氏名_英字氏名(半角)、8. 氏名_英字氏名(全角)、9. 通称名_カナ氏名、10. 通称名_漢字氏名、11. 併記名、12. 日本語、13. 現住所_自治体コード、14. 現住所_丁目目コード、15. 現住所_番、16. 現住所_号、17. 現住所_枝、18. 現住所_地番編集コード、19. 現住所_郵便番号、20. 現住所_方書、21. 国籍コード、22. 転入前住所_住所種別区分、23. 転入前住所_定型事由コード、24. 転入前住所_自治体コード、25. 転入前住所_丁目目コード、26. 転入前住所_漢字自治体、27. 転入前住所_漢字丁目目、28. 転入前住所_郵便番号、29. 転出先住所_住所種別区分、30. 転出先住所_定型事由コード、31. 転出先住所_自治体コード、32. 転出先住所_丁目目コード、33. 転出先住所_漢字自治体、34. 転出先住所_漢字丁目目、35. 転出先住所_郵便番号、36. 個人番号

(2) 後期高齢資格_資格情報

1. 国保区名コード、2. 整理番号 1、3. 履歴番号、4. 直近区分、5. 更正年月日、6. 個人区分コード、7. 後期宛番号、8. 被保険者番号、9. 被保険者取得事由コード、10. 被保険者取得年月日、11. 被保険者喪失事由コード、12. 被保険者喪失年月日、13. 保険者番号適用開始年月日、14. 保険者番号適用終了年月日、15. 氏名(カナ)、16. 生年月日、17. 性別コード、18. 現都道府県名、19. 現市区町村名、20. 現住所、21. 作成年月日、22. 住所地特例区分、23. 住所地特例変更年月日、24. 住所地特例氏名(カナ)、25. 住所地特例生年月日、26. 住所地特例性別コード、27. 住所地特例適用開始年月日、28. 住所地特例適用終了年月日、29. 住所地特例現都道府県名、30. 住所地特例現市区町村名、31. 住所地特例現住所、32. 住所地特例作成年月日、33. 個人番号、34. 統合宛番号

(3) 後期高齢資格_世帯情報

1. 国保区名コード、2. 後期高齢世帯番号、3. 整理番号 1、4. 履歴番号、5. 直近区分、6. 送信区分、7. 作成年月日、8. 更正年月日、9. 整理番号 2、10. 資格区分、11. 被保険者番号、12. 被保険者取得事由コード、13. 被保険者取得年月日、14. 被保険者喪失事由コード、15. 被保険者喪失年月日、16. 保険者番号適用開始年月日、17. 保険者番号適用終了年月日、18. 世帯該当年月日、19. 世帯非該当年月日、20. 個人区分コード、21. 後期宛番号、22. 世帯番号、23. 氏名(カナ)、24. 通称名(カナ)、25. 氏名(漢字)、26. 通称名(漢字)、27. 本名通称名区分コード、28. 氏名区分、29. 住基氏名(漢字)、30. 住基氏名(全角英字)、31. 外国人区分コード、32. 生年月日年号コード、33. 生年月日、34. 生年月日設定フラグ、35. 性別コード、36. 続柄 1 コード、37. 続柄 2 コード、38. 続柄 3 コード、39. 続柄 4 コード、40. 異動年月日、41. 異動届出年月日、42. 異動事由コード、43. 世帯登録区分コード、44. 住民年月日、45. 消除年月日、46. 現都道府県コード、47. 現市区町村コード、48. 現町名コード、49. 行政区コード、50. 現都道府県名、51. 現市区町村名、52. 現住所、53. 現郵便番号、54. 転入前都道府県コード、55. 転入前市区町村コード、56. 転入前都道府県名、57. 転入前市区町村名、58. 転入前住所、59. 転入前郵便番号、60. 転出先都道府県コード、61. 転出先市区町村コード、62. 転出先都道府県名、63. 転出先市区町村名、64. 転出先住所、65. 転出先郵便番号、66. 第30条の45に規定する区分、67. 国籍コード、68. 在留資格コード、69. 在留開始年月日、70. 在留期間等、71. 在留終了年月日、72. 現住所_丁目目コード、73. 現住所_番、74. 現住所_号、75. 現住所_枝、76. 現住所_地番編集コード、77. 転入前住所_丁目目コード、78. 転出先住所_丁目目コード、79. 氏名(姓カナ)、80. 氏名(名カナ)、81. 通称名(姓カナ)、82. 通称名(名カナ)、83. 増年月日、84. 増届出年月日、85. 増事由コード、86. 個人番号、87. 統合宛番号

(4) 後期高齢賦課_保険料

1. 相当年度、2. 被保険者番号、3. 賦課管理番号、4. 履歴番号、5. 市区町村別保険料、6. 不均一賦課地区コード、7. 暫定確定賦課フラグ、8. 申告区分、9. 通知書発送要否フラグ、10. 資格取得年月日、11. 資格喪失年月日、12. 広域内転居取得年月日、13. 広域内転居喪失年月日、14. 賦課事由コード、15. 賦課事由、16. 賦課決定年月日、17. 所得割率、18. 所得割課税標準額、19. 所得割額、20. 均等割額、21. 算出額、22. 賦課期日、23. 減額区分、24. 均等割軽減額、25. 限度超過額、26. 年保険料額、27. 月数、28. 月割減額、29. 特別軽減区分、30. 月別資格情報、31. 賦課期日 2、32. 減額区分 2、33. 均等割軽減額 2、34. 限度超過額 2、35. 年保険料額 2、36. 月数 2、37. 月割減額 2、38. 特別軽減区分 2、39. 月別資格情報 2、40. 減免額、41. 後期高齢者医療保険料、42. 変更前所得割課税標準額、43. 変更前所得割額、44. 変更前均等割額、45. 変更前算出額、46. 変更前賦課期日、47. 変更前減額区分、48. 変更前均等割軽減額、49. 変更前限度超過額、50. 変更前年保険料額、51. 変更前月数、52. 変更前月割減額、53. 変更前特別軽減区分、54. 変更前月別資格情報、55. 変更前賦課期日 2、56. 変更前減額区分 2、57. 変更前均等割軽減額 2、58. 変更前限度超過額 2、59. 変更前年保険料額 2、60. 変更前月数 2、61. 変更前月割減額 2、62. 変更前特別軽減区分 2、63. 変更前月別資格情報 2、64. 変更前減免額、65. 変更前後期高齢者医療保険料、66. 所得割軽減額、67. 所得割減額区分、68. 変更前所得割軽減額、69. 変更前所得割減額区分、70. 処理済区分

(5) 後期高齢賦課_期割情報

1. 被保険者番号、2. 賦課年度、3. 相当年度、4. 賦課管理番号、5. 保険料履歴番号、6. 履歴番号、7. 国保区名コード、8. 整理番号 1、9. 調定年月日、10. 4月__特徴調定額、11. 4月__普徴調定額、12. 4月__特徴区分、13. 5月__特徴調定額、14. 5月__普徴調定額、15. 5月__特徴区分、16. 6月__特徴調定額、17. 6月__普徴調定額、18. 6月__特徴区分、19. 7月__特徴調定額、20. 7月__普徴調定額、21. 7月__特徴区分、22. 8月__特徴調定額、23. 8月__普徴調定額、24. 8月__特徴区分、25. 9月__特徴調定額、26. 9月__普徴調定額、27. 9月__特徴区分、28. 10月__特徴調定額、29. 10月__普徴調定額、30. 10月__特徴区分、31. 11月__特徴調定額、32. 11月__普徴調定額、33. 11月__特徴区分、34. 12月__特徴調定額、35. 12月__普徴調定額、36. 12月__特徴区分、37. 1月__特徴調定額、38. 1月__普徴調定額、39. 1月__特徴区分、40. 2月__特徴調定額、41. 2月__普徴調定額、42. 2月__特徴区分、43. 3月__特徴調定額、44. 3月__普徴調定額、45. 3月__特徴区分、46. 翌年度仮徴収 4 月、47. 翌年度仮徴収 4 月特徴区分、48. 翌年度仮徴収 6 月、49. 翌年度仮徴収 6 月特徴区分、50. 翌年度仮徴収 8 月、51. 翌年度仮徴収 8 月特徴区分

(6) 賦課_所得内容

1. 相当年度、2. 整理番号 1、3. 所得履歴番号、4. 暫定確定区分、5. 直近区分、6. 国保区名コード、7. 履歴作成区分、8. 所得更正事由コード、9. 所得更正年月日、10. 所得状態区分、11. 所得把握区分、12. 簡易申告状況区分、13. 簡易申告発送回数、14. 簡易申告発送年月日、15. 所得照会状況区分、16. 所得照会発送回数、17. 所得照会発送年月日、18. 老年者区分、19. 国保優先区分、20. 稼得区分、21. 営業所得、22. 農業所得、23. その他事業所得、24. 不動産所得、25. 利子所得、26. 配当所得、27. 給与収入額、28. 専従者給与収入額、29. 専従者給与収入額青色白色申告区分、30. 給与所得、31. 国保給与所得、32. 公的年金等収入額、33. 公的年金等所得、34. 公的年金軽減判定控除額、35. 非課税年金区分、36. その他雑所得、37. 総合譲渡一時所得、38. 山林所得、39. 退職所得、40. 短期所有分事業所得、41. 超短期所有分事業所得、42. 青色白色申告区分、43. 専従者控除額、44. 分離短期譲渡所得特別控除前、45. 分離短期譲渡所得特別控除額、46. 分離長期譲渡所得特別控除前、47. 分離長期居住用財産譲渡所得特別控除前、48. 分離長期譲渡所得特別控除額、49. 分離長期居住用財産譲渡所得特別控除額、50. 分離株式譲渡所得、51. その他の所得、52. 繰越控除額_純損失、53. 繰越控除額_雑損失、54. 無所得区分、55. 簡申課税非課税区分、56. 基礎控除額、57. 給与特別控除額、58. 公的年金等特別控除額、59. 総所得金額、60. 基準_総所得金額、61. 軽減判定_総所得金額、62. 賦課標準額、63. 課税年度、64. 個人住民税台帳番号、65. 入力整理番号、66. 専従配偶者区分、67. 専従者人数、68. 課税非課税区分、69. 国保課税非課税区分、70. 課税資料区分、71. 国保課税資料区分、72. 扶養関係区分、73. 国保扶養関係区分、74. 軽減免除事由区分、75. 徴収区分、76. 老人寡婦勤労学生区分、77. 控除対象配偶者区分、78. 住民税年税額_特別減税後、79. 住民税年税額_減免後、80. 住民税均等割額、81. 住民税所得割額、82. 雑損控除額、83. 医療費控除額、84. 社会保険料控除額、85. 小規模企業共済等掛金控除額、86. 配偶者特別控除額、87. 障害者合計人数、88. 障害者特別人数、89. 障害者内特人数、90. 障害者人数、91. 本人障害区分、92. 配偶者障害区分、93. 合計扶養親族人数、94. 老人扶養親族人数、95. 同居老人扶養親族人数、96. 特定扶養親族人数、97. その他扶養親族人数、98. 整理番号 1 _ 1 月 1 日、99. 宛番号、100. 市町村住民税課税非課税区分、101. 市民税所得割額、102. 市民税均等割額、103. 課税_総所得金額、104. 課税_分離前所得金額、105. 課税_山林所得、106. 課税_退職所得、107. 課税_超短期譲渡所得、108. 課税_土地等事業所得、109. 課税_短期譲渡所得、110. 課税_同等短期譲渡所得、111. 課税_長期譲渡所得、112. 課税_優良宅地譲渡所得、113. 課税_居住用財産譲渡所得、114. 課税_株式等譲渡所得、115. 負担割合判定_総所得金額(調整控除前)、116. 負担区分判定_総所得金額、117. 課税履歴番号、118. 株式等配当所得、119. 私募証券投資信託等配当所得、120. 外貨建等証券投資信託配当所得、121. その他配当所得、122. 分離上場株式等譲渡所得金額、123. 分離非上場株式等譲渡所得金額、124. 分離先物取引雑所得金額、125. 道府県民税株式譲渡所得割額、126. 道府県民税配当割額、127. 繰越控除額_上場株式等、128. 繰越控除額_先物取引、129. 市民税株式譲渡所得割額、130. 市民税配当割額、131. 府民税株式譲渡所得割額、132. 府民税配当割額、133. 課税_上場株式等譲渡所得金額、134. 課税_非上場株式等譲渡所得金額、135. 課税_先物取引雑所得金額、136. 純損失所得区分、137. 繰越控除額_通算後譲渡損失、138. 繰越控除額確認区分、139. 分離配当所得、140. 課税_分離配当所得、141. 減_総所得金額、142. 減_基準_総所得金額、143. 減_軽減判定_総所得金額、144. 減_賦課標準額、145. 減_負担区分判定_総所得金額、146. 非課税判定用所得金額、147. 減_非課税判定用所得金額、148. 年少扶養親族人数

(7) 後期高齢者納金_収納基本

1.被保険者番号、2.賦課年度、3.相当年度、4.賦課管理番号、5.最新区コード、6.整理番号、7.調定連番、8.履歴番号、9.賦課決定年月日、10.賦課調定引継年月日、11.賦課区分、12.年額決定通知書作成区分、13.更正事由コード1、14.更正事由コード2、15.更正事由コード3、16.賦課変更決定年月日、17.特徴調定合計、18.普通調定合計、19.完納フラグ、20.徴収方法区分、21.4月__区コード、22.4月__調定年月日、23.4月__特徴調定額、24.4月__普通徴調定額、25.4月__特徴徴収額、26.4月__普通徴収額合計、27.4月__特徴過誤納額合計、28.4月__普通過誤納額合計、29.4月__特徴還付・充当済額合計、30.4月__普通還付・充当済額合計、31.4月__納付書発行日、32.4月__納期限年月日、33.4月__督促状発行日、34.4月__督促状指定期限、35.4月__摘要区分情報、36.4月__徴収方法区分、37.4月__不納欠損対象区分、38.4月__不納欠損年月日、39.5月__区コード、40.5月__調定年月日、41.5月__特徴調定額、42.5月__普通徴調定額、43.5月__特徴徴収額、44.5月__普通徴収額合計、45.5月__特徴過誤納額合計、46.5月__普通過誤納額合計、47.5月__特徴還付・充当済額合計、48.5月__普通還付・充当済額合計、49.5月__納付書発行日、50.5月__納期限年月日、51.5月__督促状発行日、52.5月__督促状指定期限、53.5月__摘要区分情報、54.5月__徴収方法区分、55.5月__不納欠損対象区分、56.5月__不納欠損年月日、57.6月__区コード、58.6月__調定年月日、59.6月__特徴調定額、60.6月__普通徴調定額、61.6月__特徴徴収額、62.6月__普通徴収額合計、63.6月__特徴過誤納額合計、64.6月__普通過誤納額合計、65.6月__特徴還付・充当済額合計、66.6月__普通還付・充当済額合計、67.6月__納付書発行日、68.6月__納期限年月日、69.6月__督促状発行日、70.6月__督促状指定期限、71.6月__摘要区分情報、72.6月__徴収方法区分、73.6月__不納欠損対象区分、74.6月__不納欠損年月日、75.7月__区コード、76.7月__調定年月日、77.7月__特徴調定額、78.7月__普通徴調定額、79.7月__特徴徴収額、80.7月__普通徴収額合計、81.7月__特徴過誤納額合計、82.7月__普通過誤納額合計、83.7月__特徴還付・充当済額合計、84.7月__普通還付・充当済額合計、85.7月__納付書発行日、86.7月__納期限年月日、87.7月__督促状発行日、88.7月__督促状指定期限、89.7月__摘要区分情報、90.7月__徴収方法区分、91.7月__不納欠損対象区分、92.7月__不納欠損年月日、93.8月__区コード、94.8月__調定年月日、95.8月__特徴調定額、96.8月__普通徴調定額、97.8月__特徴徴収額、98.8月__普通徴収額合計、99.8月__特徴過誤納額合計、100.8月__普通過誤納額合計、101.8月__特徴還付・充当済額合計、102.8月__普通還付・充当済額合計、103.8月__納付書発行日、104.8月__納期限年月日、105.8月__督促状発行日、106.8月__督促状指定期限、107.8月__摘要区分情報、108.8月__徴収方法区分、109.8月__不納欠損対象区分、110.8月__不納欠損年月日、111.9月__区コード、112.9月__調定年月日、113.9月__特徴調定額、114.9月__普通徴調定額、115.9月__特徴徴収額、116.9月__普通徴収額合計、117.9月__特徴過誤納額合計、118.9月__普通過誤納額合計、119.9月__特徴還付・充当済額合計、120.9月__普通還付・充当済額合計、121.9月__納付書発行日、122.9月__納期限年月日、123.9月__督促状発行日、124.9月__督促状指定期限、125.9月__摘要区分情報、126.9月__徴収方法区分、127.9月__不納欠損対象区分、128.9月__不納欠損年月日、129.10月__区コード、130.10月__調定年月日、131.10月__特徴調定額、132.10月__普通徴調定額、133.10月__特徴徴収額、134.10月__普通徴収額合計、135.10月__特徴過誤納額合計、136.10月__普通過誤納額合計、137.10月__特徴還付・充当済額合計、138.10月__普通還付・充当済額合計、139.10月__納付書発行日、140.10月__納期限年月日、141.10月__督促状発行日、142.10月__督促状指定期限、143.10月__摘要区分情報、144.10月__徴収方法区分、145.10月__不納欠損対象区分、146.10月__不納欠損年月日、147.11月__区コード、148.11月__調定年月日、149.11月__特徴調定額、150.11月__普通徴調定額、151.11月__特徴徴収額、152.11月__普通徴収額合計、153.11月__特徴過誤納額合計、154.11月__普通過誤納額合計、155.11月__特徴還付・充当済額合計、156.11月__普通還付・充当済額合計、157.11月__納付書発行日、158.11月__納期限年月日、159.11月__督促状発行日、160.11月__督促状指定期限、161.11月__摘要区分情報、162.11月__徴収方法区分、163.11月__不納欠損対象区分、164.11月__不納欠損年月日、165.12月__区コード、166.12月__調定年月日、167.12月__特徴調定額、168.12月__普通徴調定額、169.12月__特徴徴収額、170.12月__普通徴収額合計、171.12月__特徴過誤納額合計、172.12月__普通過誤納額合計、173.12月__特徴還付・充当済額合計、174.12月__普通還付・充当済額合計、175.12月__納付書発行日、176.12月__納期限年月日、177.12月__督促状発行日、178.12月__督促状指定期限、179.12月__摘要区分情報、180.12月__徴収方法区分、181.12月__不納欠損対象区分、182.12月__不納欠損年月日、183.1月__区コード、184.1月__調定年月日、185.1月__特徴調定額、186.1月__普通徴調定額、187.1月__特徴徴収額、188.1月__普通徴収額合計、189.1月__特徴過誤納額合計、190.1月__普通過誤納額合計、191.1月__特徴還付・充当済額合計、192.1月__普通還付・充当済額合計、193.1月__納付書発行日、194.1月__納期限年月日、195.1月__督促状発行日、196.1月__督促状指定期限、197.1月__摘要区分情報、198.1月__徴収方法区分、199.1月__不納欠損対象区分、200.1月__不納欠損年月日、201.2月__区コード、202.2月__調定年月日、203.2月__特徴調定額、204.2月__普通徴調定額、205.2月__特徴徴収額、206.2月__普通徴収額合計、207.2月__特徴過誤納額合計、208.2月__普通過誤納額合計、209.2月__特徴還付・充当済額合計、210.2月__普通還付・充当済額合計、211.2月__納付書発行日、212.2月__納期限年月日、213.2月__督促状発行日、214.2月__督促状指定期限、215.2月__摘要区分情報、216.2月__徴収方法区分、217.2月__不納欠損対象区分、218.2月__不納欠損年月日、219.3月__区コード、220.3月__調定年月日、221.3月__特徴調定額、222.3月__普通徴調定額、223.3月__特徴徴収額、224.3月__普通徴収額合計、225.3月__特徴過誤納額合計、226.3月__普通過誤納額合計、227.3月__特徴還付・充当済額合計、228.3月__普通還付・充当済額合計、229.3月__納付書発行日、230.3月__納期限年月日、231.3月__督促状発行日、232.3月__督促状指定期限、233.3月__摘要区分情報、234.3月__徴収方法区分、235.3月__不納欠損対象区分、236.3月__不納欠損年月日、237.翌年度4月__仮徴収額、238.翌年度4月__徴収方法区分、239.翌年度6月__仮徴収額、240.翌年度6月__徴収方法区分、241.翌年度8月__仮徴収額、242.翌年度8月__徴収方法区分、243.更新日付

(8) 後期高齢者納金_収入明細

1.被保険者番号、2.賦課年度、3.相当年度、4.賦課管理番号、5.期別コード、6.収入連番、7.区コード、8.収納区分コード、9.特別徴収義務者コード、10.収入年度、11.収入日、12.納付日、13.読取連番、14.納付番号、15.金融機関コード、16.納付済期別保険料、17.納付済期別督促手数料、18.納付済期別延滞金、19.収入明細削除区分、20.取消前収入日、21.収納識別区分、22.チャネル区分、23.収納情報連携日付、24.更新日付

(9) 後期高齢者納金_過誤納明細

1.賦課管理番号、2.期別コード、3.過誤納発生年月日、4.収入年度、5.過誤納事由コード、6.徴収方法区分、7.特別徴収義務者コード、8.発生特定支払先区分、9.特定支払先区分、10.誤還付処理状況区分、11.還付金時効完成区分、12.還付金時効年月日、13.過誤納処理対象区コード、14.過誤納発生時__納付済保険料、15.過誤納発生額__保険料、16.過誤納発生額__督促手数料、17.過誤納発生額__延滞金、18.過誤納状態、19.更新日付

< 統合基盤システム >

(団体内宛名)

1.個人番号、2.統合宛名番号、3.氏名(漢字)、4.氏名(カナ)、5.住所、6.生年月日、7.性別、8.業務システム固有宛名番号、9.異動事由、10.識別項目1、11.識別項目2、12.識別項目3、13.識別項目4、14.登録日時、15.更新日時